

令和3年1月14日

フィットネス会員各位

## 時間短縮営業のお知らせ

緊急事態宣言発令に伴い、下記の通り営業時間・内容を変更させていただきます。  
現在の厳しい情勢を真摯に受け止め皆様と共にこの危機を乗り越えたく、何卒ご理解  
ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 期間 令和3年1月19日(火)～令和3年2月7日(日)
- 短縮営業時間 火曜日～土曜日 10:00～20:00  
※日曜日の営業時間は変更ありません。

### 【ナイト・ナイトプラス会員の方へ】

上記、期間中の利用開始時間を火曜～土曜 17:00～に変更いたします。  
短縮営業時間での施設利用におきまして、ご都合の悪い会員の方は1/17(日)  
16時までにご連絡ください。

\*今後、政府要請や社会情勢等により対応を変更させていただく場合がありますので  
予めご了承ください。最新情報はホームページ、LINE等でお知らせいたします。

以上